

業務仕様書

1. 件名

市立東大阪医療センター照明LED化Ⅲ期整備業務

2. 業務目的

本業務は、省エネルギー対策の推進及び電気料金の縮減はもとより、老朽化した機器の更新を継続して行うことにより、センター内の照明環境の改善を目的とする。

3. 業務概要

(1) 対象物品

本事業は、市立東大阪医療センターにおける照明をLED照明に更新するものであり、対象数量は、別紙1「対象一覧」のとおりとする。

(2) 設置場所

東大阪市西岩田三丁目4番5号

市立東大阪医療センター 本館地下1階～9階および新館1階～4階

※別紙1「対象一覧」参照

(3) 業務完了期限

契約締結日から令和7年3月31日まで

4. 業務詳細

(1) 実施業務

① LED照明の調達

別紙1「対象一覧」に記載されている品番に基づき、対象数のLED照明を納入する。

なお、業者決定後における現地調査又は実地作業において数量の変更があり得るが、受託業者は柔軟に対応をすること。

② LED照明の設置作業

別紙1「対象一覧」における『設置条件』別に以下の作業を行うこととする。

ア：既設の照明器具は流用し、管球のみ交換する。

安定器が付随する器具については、配線の切り離しを行う。

交換時に既設の照明器具を拭き上げ清掃する。

※ 一体型LED照明への交換でも可

イ：既設の照明器具を撤去し、納入するLED照明を設置する。

取り外した既設照明を処分する。

※ ダウンライトについては、スペーサーによる器具サイズの調整は可

(2) 納入機器仕様

LED照明は、次の各条件を満たす製品とすること。

① 全体としての要求事項

- ア：消費電力 別紙2「LED照明仕様書」に適合すること。
- イ：設計寿命 別紙2「LED照明仕様書」に適合すること。
- ウ：安全対策 口金ピンからLED照明に給電する製品の場合、LED照明を既存器具に誤装着した際に体に危害を加える恐れのある電流が流れない構造であること。
- エ：製品保証期間 別紙2「LED照明仕様書」に適合すること。
- オ：管理番号 管理のため、製造ロット番号が付与されていること。
- カ：製造物責任 器具全体について施工者及び製造者の責任の区分を明らかにし、製造物責任法（PL法）の責任を負うこと。
- キ：使用するLED照明は、日本国内メーカーの製品であること。
- ク：照明器具および直管形ランプ、電球等、使用するすべてのLED照明は、JIL5004「公共施設用照明器具」の「ベースライト形」、「ダウンライト形」、「高天井形」、すべてに登録対応器種を持つメーカーの製品とすること（公共施設用照明器具に品種設定のない種類のLED照明についても同様とする）。
- ケ：（財）日本規格協会（JSA）の日本産業規格（JIS）、（社）日本照明工業会光源および器具類共通規格（JLMA）の日本照明工業光源企画（JEL）、JLMAのガイドラインに規定された規格を満たす器種を持つメーカーが製造する製品を選定すること。
- コ：「ISO9001」および「ISO14001」の認証取得工場で製造していること。

② LED照明の要求事項

LED照明には、見やすく容易に消えない方法で次の事項を表示すること。

- ア：型式
- イ：製造業者名
- ウ：消費電力
- エ：LED照明である旨

③ LED照明の性能要求事項

- ア：寸法 既存器具に適合するものであること。
- イ：口金 別紙2「LED照明仕様書」に適合すること。
- ウ：全光束 別紙2「LED照明仕様書」に適合すること。
- エ：色温度 別紙2「LED照明仕様書」に適合すること。
- オ：照度 既存照明と同等以上の照度を確保すること。また検査の結果、照度不足と判断される場合は、業者の責において再作業を行うこと。

カ：演色性 J I S Z 9 1 1 2 の演色評価数の規定に適合し、かつ平均演色評価数が、別紙 2 「LED 照明仕様書」に適合すること。

④ その他要求事項については、別紙 2 「LED 照明仕様書」による。

(3) 施工管理・メンテナンス体制

LED 照明の取り付けについて、以下条件により行うこと。

① 基本事項

ア：LED 照明は、別紙 2 「LED 照明仕様書」の仕様を満たすものとし、別に指定する日までに、カタログ、性能仕様書等を提出するとともに、現物を持参し、当センターの承認を得ること。

イ：作業に先立ち、施工要領書及び作業工程書、施工管理体制書を作成し、当センターの承認を得ること。

ウ：工事実施範囲の配灯図をデータにおいて作成すること。

エ：作業は、病棟エリア（4 階以上）に関しては平日日中、外来エリア（地下～3 階）については平日夕方以降又は休日を基本とするが、病院業務の特殊性を加味し、柔軟な対応をすること。

オ：取付け作業は、電気工事士の資格を有する者が行うこと。

② 完成図書

ア：完成図書は取扱説明書、保証書、現地試験成績書、施工関連写真等を取りまとめた上、A 4 判に製本し 2 部提出すること。また、完成図書をデータ化したディスクを完成図書に添付すること。

イ：施工写真は、施工前、施工後の状態が分かるように撮影するものとし、撮影箇所については、当センターと協議のうえ決定する。

③ 障害発生時の保守

ア：保証期間内における障害が発生した場合の連絡体制を整えること。

イ：保証期間内において発生した製品に起因する不具合については、無償で対応すること。

5. その他

(1) 廃材用コンテナ

撤去品を一時置きするため、廃材用コンテナを設置する場合は 2 t までのコンテナとし、設置場所については当センターの指定場所とする。

以 上